



(左) 水沢地区のワークショップの様子

(上) 空き家の例

四日市市の市街化調整区域の空き家施策

四日市市では、市街化調整区域の空き家活用を促進するため、開発許可制度の弾力化が行われています。2023年3月1日から開発審査会提案基準12が運用され、市内の指定既存集落にある空き家の賃貸住宅への用途変更が出来るようになりました。これに続き、現在、空き家の賃貸店舗等への用途変更を可とすべく、準備が進められています。この緩和は、人口減少が特に進む水沢、小山田の2地区に限定し、各地区が策定した「空き家活用計画」に合致することを許可要件にする旨の検討がされています。この準備のため、2地区では2021年度からワークショップが続けられてきました。「空き家活用計画」だけでなく、空き家の管理にも地区が関わるような仕組みづくりも合わせて検討されています。同市がこれまでに進めてきたボトムアップ型まちづくりの一つの成果として、今後の進展が期待されます。

【所属機関・連絡先】

豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 浅野純一郎

Tel : 0532-44-6836 E-mail : asano@ace.tut.ac.jp